

福岡マリンスポーツプログラム2011 『九州UMIアカデミー』

実施報告書



2012年5月

福岡県マリンスポーツ実行委員会

はじめに

日本は、国土を海で囲まれた自然豊かな国です。その海から国民は様々な恩恵を受けています。しかし、次世代を担う子どもたちは、学校教育において、それらに対する教育を十分に受けられていないのが現状です。このような中、2007年に海洋国家日本の権益を守り、国民が海についての理解と関心を深めることを目的とした海洋基本法が施行されました。

海洋基本法第二十八条（海洋に関する国民の理解の増進等）では、「国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的取組みに関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする。」と規定されています。

一方、我が国の学校教育は、文部科学省が定めた学習指導要領に沿って行われており、ウォータースポーツ及び海洋教育を包括的に教育する教科や単元がないのが現状です。そのため、海を総合的に学ぶ機会の不足が指摘されています。

そこで、福岡県マリンスポーツ実行委員会を立ち上げ、福岡マリンスポーツプログラム2011「九州UMIアカデミー」として、複数のスポーツ団体、行政等との連携を図り、市民にウォータースポーツ及び海洋教育の必要性と重要性を認識してもらうことで学校教育及び社会教育として定着させ、眞の海洋国家の醸成を目的に、本事業を実施し、報告書としてとりまとめました。

この報告書が関係者の方々にいささかなりともご参考になれば幸いに存じます。

おわりになりましたが、本報告書をとりまとめるにあたってご指導、ご協力を頂きました委員各位および事業実施にあたりご協力いただきました関係の方々に、改めて御礼申し上げます。

2012年5月

福岡県マリンスポーツ実行委員会

目 次

【1】 事業概要	5
1-1 背景および目的	5
1-2 事業内容および実施方法	6
1-3 調査・分析	7
1-4 推進体制	8
【2】 UMIアカデミーの具体的展開	12
2-1 募集対象および規模	14
2-2 実施場所	15
2-3 実施内容	16
全体のスケジュール	16
プログラム	17
2-4 事業経費	36
【3】 調査分析・検証内容	37
3-1 参加者の意識	39
3-2 参加費用と事業の満足度	52
3-3 指導者および講師の意識	63
【4】 教育機関の現状	68
4-1 海洋教育・ウォータースポーツに関するアンケート調査	68
4-2 小学校の調査結果	68
4-3 中学校の調査結果	72
4-4 教育機関に対する調査のまとめ	75
4-5 参加者および教育機関に対する調査の総括	77
【5】 継続的に事業を実施する方策（課題と対策）	79
5-1 事業継続に向けた課題と対策	79
5-2 実施内容	80
5-3 財源の確保	81

【6】 海洋教育・ウォータースポーツの導入について	82
6-1 実施までの第1ステップ(検討)12月～1月	83
6-2 実施までの第2ステップ(プランニング)2月～3月	84
6-3 実施までの第3ステップ(カウントダウン)4月～5月	89
6-4 実施までの第4ステップ(実施)6月～9月	90
6-5 実施までの第5ステップ(検証・振り替り)10月～11月	91
6-6 留意事項	92
6-7 実施概要(例)	93

【資料編】

- 福岡マリンスポーツプログラム2011事業計画書
- アンケート
- アカデミーノート
- キッズふね検認定書
- アカデミー修了証
- 調査表一式

1 事業概要

◆ 1-1 背景および目的

2002年に施行された学習指導要領では、小学校の体育、中学校の保健体育において、自然とのかかわりの深い活動のひとつとして水辺活動が明示されました。それにより学校の実態に応じて積極的に水辺活動を行うことが求められています。また、2007年に、海に囲まれた我が国において、海洋に関し基本理念を定め、海洋と人類の共生に貢献することを目的として、海洋基本法が施行されました。その第二十八条において、「国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育および社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発および利用を実現するための国際的な取り組みに関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする」として海洋に関する国民の理解増進を図ることが規定されています。

しかしながら、2003年に日本マリンスポーツ普及教育振興財団が実施した「水辺活動の教育への導入に関する調査報告書」によれば、水辺活動の実施率は小学校で32%、中学校で23%と報告され、その要因として、臨海学校の廃止や教育現場での「指導者不足」、「施設の問題」、「安全管理上の問題」等が大きな課題となっています。また、この10年間で海や川で泳ぐといった子ども達の「水・ウォータースポーツ離れ」が進んでいるのが現状であることも報告されています。

このような状況を開拓するために、各種スポーツ団体、行政等（教育機関含む）と連携を図り、既存施設（マリーナ、人工海浜港）を拠点として、地域の子ども達を対象に事業（体験・学習）を実施することにより、ウォータースポーツ及び海洋教育等の必要性・重要性について認識させることを目的として、事業を実施しました。さらに、実施事業についての検証・分析を行い、モデル事業として提示することによって、地域および学校教育の一環としてウォータースポーツや海洋教育を定着させることを目指しています。

1－2 事業内容および実施方法

福岡市に面する博多湾は、湾口部が狭い形状から閉鎖性が高く、湾内の波は非常に穏やかでありウォータースポーツには適した条件と言えます。交通に関しても福岡都市高速、市営地下鉄を利用してのアクセスが可能で、大都市近郊に位置しながらもウォータースポーツに親しむことの出来るたいへん恵まれた環境にあります。しかしながら、これまで各自治体や小・中学校で独自に「水辺活動」を行っており、その浸透には大きな差が出ております。本プログラムでは、福岡市・博多湾の恵まれた環境・施設・人材を効率的に運用し、新しい「海洋教育」を合同で実施することで、特に小・中学生にウォータースポーツへの興味や親近感を持つもらうことが可能となります。日常から海への関心の高い人材を育成することは海洋立国・日本にとって非常に重要な課題でもあり、本プログラムを学校教育の一環である「課外授業」と位置づけ継続的に実施することにより、次世代の「海洋教育」のモデルケースとして成し遂げられると考えます。

本プログラムの特色は、既存施設を利活用し、行政、民間、スポーツ団体等が連携して実施するウォータースポーツの事業を評価し、広く一般にウォータースポーツや海洋教育の必要性を理解してもらうための一助となることです。既存施設を利活用することは、新たなハードを必要とせず、施設の稼動効率を向上させることで、地域の活力を向上させることにつながると考えられます。

本事業は複数のスポーツ団体や行政の連携により、それぞれの組織が持つ強みを併せ持つことができ、より良い事業の運営が可能となりました。

プログラムの実施方法は、これまで個別に活動してきた各団体の認識を共有しスケールアップを図る為に、実行委員会を設置して事前に事業の詳細を検討し、事業期間中にもハード面及びソフト面の課題を抽出し実行委員会にて検討しながら事業を実施することといたしました。

なお、本事業の名称は「福岡マリンスポーツプログラム2011」とし、募集・告知活動等では、より伝わりやすい名称が必要と考え、実行委員会で検討し、"海が「誰でも、気軽に、安心して、楽しめる」フィールドであることをウォータースポーツ体験や海洋学習を通じて広く子どもたちに感じてもらうために U=海に、M=みんなで、I=行こう、をキーワードに「九州UMIアカデミー」という名称で実施することといたしました。

① 1 - 3 調査・分析

福岡県マリンスポーツ実行委員会が主催し、既存施設である西福岡マリーナ マリノア及びシーサイドももち海浜公園において実施する「地域団体の連携による施設を利活用したウォータースポーツ及び海洋教育の拠点づくりプログラム」において、参加児童を対象としてアンケート方式を用いた調査を実施し、その結果を分析・検証しました。また、保護者、主催者、関係者を調査対象とし同様のアンケート方式による調査を行い、事業の効果や課題を明らかにしました。

調査計画の概要としては下記の6ステップがあります。

- 1) 予備調査と調査打ち合わせ
(主催者に対して調査内容に関する説明を行い、調査実施の了解を得ます。)
- 2) 事前調査の実施
(参加者、保護者、主催者を対象とした事前調査項目に関する調査を実施します。)
- 3) 事業の実施と参与観察
(計画された事業に研究者も参加し、参与観察を実施します。)
- 4) 事後調査の実施
(事業直後に参加者、保護者、主催者対象の事後調査項目に関する調査を実施します。)
- 5) 事後1か月調査の実施
(事業終了1か月後の調査を参加者、保護者を対象に郵送法を用いて実施します。)
- 6) 結果の検討
(以上から得られた調査結果を元に、主催者、研究者間で結果の検討会議を実施します。)

これらの調査から得られたデータを統計的に処理することで、本事業の調査結果は、海に関する教育を推進する上での基礎的な資料となり、今後のウォータースポーツ、海洋教育、海の総合型地域スポーツクラブの運営の課題を明らかにすることが出来ると考えられます。

1－4 推進体制

1-4-1 福岡県マリンスポーツ実行委員会の構成

事業の円滑な運営を図るために、学識経験者、マリンレジャー関係団体、舟艇製造団体、販売事業者および行政機関等からなる委員会を立ち上げることとし、設置要項を作成しました。

福岡マリンスポーツプログラム2011 実行委員会設置要項

(設置)

第1条 福岡マリンスポーツプログラム2011(以下「事業」という)を実施するため西福岡マリーナマリノア(海の駅)(以下「マリノア」という)に福岡県マリンスポーツ実行委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、事業の内容・方法など開催に必要な事項について協議する。

(組織)

第3条 委員会の組織について、次の各号のとおり定める。

- (1) 委員20名以内で組織する。
- (2) 委員の任期は2012年3月31日までとする。
- (3) 委員は、次の中から組織する。
 - ①事業に積極的に参画する意志を持つ学識経験者
 - ②事業に積極的に参画する意志を持つスポーツ団体代表者
 - ③事業の実施会場の管理者等関係者

(委員長)

第4条 委員長について、次の各号のとおり定める。

- (1) 委員会に、委員長、副委員長(2名以内)を置く。
- (2) 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- (3) 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し委員長に支障あるときは、委員長の職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、西福岡マリーナ マリノア及びマリゾンビーチスポーツクラブ事務局において処理する。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、2011年3月1日から適用する。

■実行委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委 員 長	佐々木 勝吉	NPO法人 海の駅ネットワーク理事(九州連絡会代表)
副 委 員 長	保坂 昌隆	NPO法人 マリゾンビーチスポーツクラブ理事
事 務 局 長	吉井 健	福岡地区マリンスポーツ実行委員会
事務局補佐	遠藤 和馬	NPO法人 マリゾンビーチスポーツクラブ
委 員	池端 洋一	国土交通省 九州運輸局
"	園 達也	国土交通省 九州運輸局
"	杉山 政雄	財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会
"	下坂 正和	西福岡マリーナ マリノア
"	千足 耕一	東京海洋大学
"	古坂 具巳	公益財団法人 笹川スポーツ財団

■オブザーバー

氏 名	所 属	役 職
平間 伸爾	財団法人 福岡県スポーツ振興公社	スポーツ振興課長
片山 英和	財団法人 福岡県スポーツ振興公社	企画情報係 スポーツ主事
渋谷 敏郎	社団法人 日本舟艇工業会 九州支部	支部長
西胤 正弘	日本レクリエーションナルカヌー協会A公認校	校長
田中 正則	福岡西部副都心Eまちづくり協議会	副会長
阿部 健司	福岡県スノーケリング協会	事務局

■オブザーバーとして本事業に期待すること

◆財団法人 福岡県スポーツ振興公社

スポーツ行政の県の中核として、アドバイス、情報収集、行政機関の調整

◆社団法人 日本舟艇工業会 九州支部

マリン、マリーナ業界の観点からのアドバイス、広報、情報収集

◆日本レクリエーションナルカヌー協会A公認校

カヤックのアドバイス、安全面の徹底

◆福岡西部副都心Eまちづくり協議会

地域密着型イベントの運営のアドバイス、募集拡大、協賛拡大

◆福岡県スノーケリング協会

スノーケリング体験の活動を実施、連携による相乗効果

1-4-2 実行委員会のスケジュール

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月
実行委員会	委員会		↔	↔		↔	↔
	検討事項		委員会設立	・役割分担 ・開会式		・イベント後の 検証	・総合体験 役割分担
	その他 (報告書作成)						
事業	合同イベント			↔ 開会式			↔ 総合体験
	低学年						
	高学年					↔	↔
調査事業	アンケート 調査		●		↔	●	
	ヒアリング 調査						●

項目		10月	11月	12月	1月	2月	3月
実行委員会	委員会	↔	↔	↔		↔	
	検討事項	・修了式	・イベント 内容の検証	・報告書概要 について		・次年度事業に について	
	その他 (報告書作成)		↔				→
事業	合同イベント		↔ 修了式				
	低学年	↔					
	高学年	↔					
調査事業	アンケート 調査						
	ヒアリング 調査	●	●				

1-4-3 構成団体・組織の特徴

構成団体	特徴/役割
西福岡マリーナ マリノア	講義用教室、カヤック操船海面(静水海面)、運営備品の保管、警船所有、クルージングボート所有、駐車場、シャワー施設等、本事業の拠点としての役割を担います。既存施設の有効活用及びマリーナ=富裕層のイメージを打破することを目的とし、広く市民に開かれたマリーナとして利用されることを意義とします。
NPO法人 マリインビーチ スポーツクラブ	海浜スポーツの関係団体(ビーチサッカー、ビーチバレー、ライフセービング等)と連携した運営実績があります。運営の規模を拡大し、ビーチスポーツの普及・育成を意義とします。ビーチスポーツの安全でスムーズな実施、関係団体との調整を行います。
福岡地区マリンスポーツ 実行委員会	笹川スポーツ財団の助成事業として、親子カヤック体験、クルージング体験を西福岡マリーナで実施している実績があります。安全かつ円滑に事業を実施するために、関係団体との調整を行います。
国土交通省 九州運輸局	海事産業全般を所管する国の機関、全国レベルで海の大切さ・海事産業の果たす役割について、青少年に感動とロマンを与えるよう広報活動を推進するために、九州海事産業次世代人材育成推進協議会を設立し、小中学生を対象に海事施設見学会等を活発に実施しています。また、海洋レクリエーション普及にも努めています。行政機関として地方自治体や教育機関との調整を担います。
NPO法人 海の駅 ネットワーク	海洋に関する文化の普及・振興及び防災意識の向上に寄付することを目的とし、日本全土の「海の駅」の利用促進を図ります。今回拠点となった西福岡マリーナが海の駅に登録されています。
財団法人 日本海洋レジャー 安全・振興協会	将来的な海事思想の普及に繋がるものとして参画。協会内の[船の文化検定委員会]が実施している「ふね検」を小学生から学べるよう、今回「キッズふね検」を準備し実施しています。
公益財団法人 笹川スポーツ財団	本事業の企画・立案。海洋基本法第28条による海洋教育の取組みを広め、定着させることを目的として参画。又今回の事業が全国のモデルケースとなるよう検証を行います。運営資金の確保、国内外先進事例など情報の提供を役割としています。
千足 耕一 (東京海洋大学)	本事業の調査・分析・検証を行い、効果や課題を明らかにし、当該事業のマネジメントを含めた継続が可能か検証します。

■プログラムの構成

各プログラムの内容から、能力的に高学年・低学年に分ける講習と、合同で実施するものを選定し、スケジュールを構成し、全体的なイメージを構成。

